

令和 8 年度

事 業 計 画

公益財団法人えどがわボランティアセンター

江戸川区松島 1-38-1



# 公益財団法人 えどがわボランティアセンター

## 令和8年度事業計画

### 1 基本方針

当法人は、地域の福祉向上に貢献する区民の育成と、ボランティア活動が区内で活発に展開されることを目標に、様々な事業に取り組んでいます。

ボランティアに関する情報の収集・発信をはじめ、活動の相談、普及・啓発のための講座・講習・体験事業の開催、助成金の支給などのボランティアへの支援、及び災害時におけるボランティアの活動拠点の整備等を行っています。

江戸川区は、令和3年度に策定した理念条例に基づき「ともに生きるまち」を目指し、今を生きる区民に寄り添った施策を進めています。当法人は、区の方向性を視野に入れつつ、時代に合わせたボランティア事業の展開を考えていきます。

令和8年度は、以上の状況を踏まえ、以下の方針のもと各事業に取り組めます。

- (1) 例年開催している講座・講習について、求められていることを判断し、適宜変更して開催しています。今年度は希望の多い講座の開催回数を増やすなどの工夫をしています。また、新たにボランティアを始めたい方のために入門講座を再開します。
- (2) 既存のホームページやセンターだよりを、ボランティアをしたい方、ボランティア団体をつくりたい方のために工夫し、さらに効果的な情報発信の場とします。Instagram等についても、事業の様子を発信するなど、発信の頻度を増やして情報提供を充実させます。
- (3) ボランティア団体の交流の場として、フェスティバルや交流会を実施し、ボランティアの自主的・主体的な活動を支援します。
- (4) 江戸川区や区社会福祉協議会、更に東京都ボランティア・市民活動センター等とも連携して、災害時に適切に災害ボランティアセンターを開設できるよう、関係機関で十分に検討し、必要な研修や訓練など、実践的な取り組みを進めます。

## 2 事業計画の内容

### (1) 相談・紹介事業

ボランティア活動に参加したい、ボランティアを募集したい、ボランティア団体を立ち上げたいなどの区民からの相談や、受入れ施設・団体等とのコーディネートを行います。

そのため、ボランティアの活動状況やボランティアのニーズ等、必要な情報を収集するとともに、わかり易い情報提供を工夫していきます。さらに、若い世代に有効な手段として、インスタグラム等での情報発信を行います。

また、職員のコーディネート力の向上のため、東京ボランティア・市民活動センター等主催の研修に積極的に参加します。

項目	内容
「ボランティアセンターだより」の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行回数：年6回（奇数月の第4火曜日）</li> <li>発行部数：24,000部（町会回覧、学校・区施設に掲出）</li> <li>発行形態：A3版 2つ折り（4色印刷・2色印刷）</li> </ul>
ホームページ・インスタグラム・フェイスブックの運用	<p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア募集や活動先の紹介</li> <li>講座の案内 ・登録制度、登録団体の紹介</li> <li>ボランティア保険の案内 ・助成金等各種情報提供</li> </ul> <p>【インスタグラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座、ボランティアフェスティバル等を、画像主体に発信する</li> </ul> <p>【フェイスブック】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に有効な手段のため、平常時から災害ボランティア関係の情報を掲載する</li> </ul>

### (2) 講座・講習の開催

ボランティア活動のきっかけづくりや、活動に必要な知識、技術を学ぶ機会とします。

特に、希望の多い手話や日本語ボランティア講座については回数を増やすとともに、入門講座を再開します（【改】下記表に表示）。災害ボランティア養成講座については、様々なNPOやボランティアの協力を得ながら検討していきます。

また、夏休み期間中にボランティア体験の機会を提供して、若いボランティアの拡大を図ります。

講座名	対象・内容等
ア 入門講座 (対象：一般区民)	<p>「(仮) ボランティア始めませんか！」 【改】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアとは ・探し方 ・ボランティア体験など</li> <li>開催：適宜</li> </ul>

イ 初級講座 (対象：一般区民)	「手話ボランティア養成講座」 【改】 ・開催：5日コース × 2回
	「初心者のための音訳講座」 ・開催：8日コース
	「デイジー録音図書製作講座」 ・開催：2日コース
	「はじめての傾聴講座」 ・開催：2日コース
	「日本語ボランティア入門講座」 【改】 ・開催：4日コース × 3回
ウ 出前講座 (対象：学校、団体)	・内容：小中学校の授業等で、障がい者からの講話及び手話・車いす介助、ガイドヘルプ等のボランティアを体験 ・開催：適宜（学校や団体等の要請に基づく）
エ 夏のボランティア体験 (対象：一般区民)	・内容：熟年者・障がい者施設、保育施設、図書館、屋外でのボランティア活動体験など ・開催：夏休み期間中
オ 災害ボランティア養成講座 (対象：一般区民)	・内容：災害ボランティア及び災害ボランティアセンタースタッフを養成するための講座 ・開催：適宜
カ 障がい者等の災害講座	・対象：視覚・聴覚障がい者、車いす利用者など ・内容：災害時、皆で生き延びる方法を考える
キ ボランティアのための日本語講座	・対象：活動中の日本語ボランティア ・内容：現在活動中のボランティアの技術向上 ・開催：2日コース

### (3) 活動室の提供

ボランティア団体への活動支援として、活動室を無償で提供します。

ア グリーンパレス内 活動室

- ・面積：50平方メートル
- ・日時：ボランティアセンター開所日の9時～17時
- ・設備：机、椅子、ホワイトボード、印刷機（紙は利用者負担）、空気清浄機

イ 清新町活動室（清新町二丁目第2アパート1階）

- ・場所：江戸川区清新町2-2-1
- ・面積：200平方メートル
- ・日時：年末年始を除く9時～21時
- ・設備：机、椅子、ホワイトボード、印刷機（紙は利用者負担）

#### （4）ボランティアフェスティバル等の開催

ボランティア団体とその活動内容を広く区民に紹介することにより、ボランティアへの理解を深めるなど、ボランティアの普及啓発活動の場とします。また、若い人達が参加できるよう、工夫していきます。

ア ボランティアフェスティバル

- ・日程：12月5日（土）
- ・会場：タワーホール船堀
- ・参加：区内で活動するボランティア・NPO団体
- ・内容：広くボランティア活動の紹介と交流を深めます。

イ ボランティア交流会

- ・内容：ボランティアに関する講演等、ボランティア団体等の交流
- ・対象：当法人に登録したボランティア団体等

#### （5）ボランティア保険料及び団体活動費等の助成

ボランティア（個人・団体）の安定的、継続的な活動を支え、更なる充実のために以下の助成を行います。

ア ボランティア保険料の一部助成

- ・対象：当法人に登録した団体の会員及び災害ボランティア個人
- ・助成：上限300円  
基本Aコース（350円）の場合、50円の自己負担あり
- ・取扱：（社福）東京都社会福祉協議会

- イ ボランティア団体活動費の助成
- ・対象：当法人に登録した団体
  - ・助成：年間4万円＋会員数×200円（限度額8千円）を限度に、活動費（消耗品等）を助成（飲食費、交通費等は対象外）

## （6）区災害ボランティアセンターの整備

首都直下地震や巨大台風等による大災害に備え、当法人は社会福祉協議会とともに区災害ボランティアセンターの設置及び運営のための環境整備に努めます。

また、災害ボランティアや関係する団体等を育成する研修会や災害ボランティアセンターの運営訓練等を開催し、受援力の向上を図ります。

- ア 災害ボランティアセンターPT会議
- ・内容：事業推進のための社会福祉協議会と当法人の協議体
  - ・開催：年間の実施内容にあわせて適宜実施します。

- イ 城東ブロック災害ボランティアセンター担当者会議
- ・内容：城東五区における災害ボランティアセンターに関する情報交換をします。

- ウ ボランティア対応部会
- ・内容：当法人は、行政と社会福祉協議会とともに災害時のボランティア対応について協議し、マニュアル等を整備します。

- エ 災害ボランティア研修会
- ・対象：登録災害ボランティア、災害時協定締結先、社協職員、当法人職員
  - ・内容：災害ボランティアとしての被災地での活動の仕方や、被災地としてボランティアをどのように受け入れるか等を学びます。

オ 区災害ボランティアセンター設置・運営訓練

- ・会場：東小松川公園、グリーンパレス
- ・対象：登録災害ボランティア、災害時協定締結先、社協職員、当法人職員
- ・内容：運営マニュアルにあるボランティアの受入れから送り出しまでの一連の流れを実際に訓練します。

カ 各種イベントでのPR

- ・区総合防災訓練等で災害ボランティアセンターのPRをします。